

総社市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

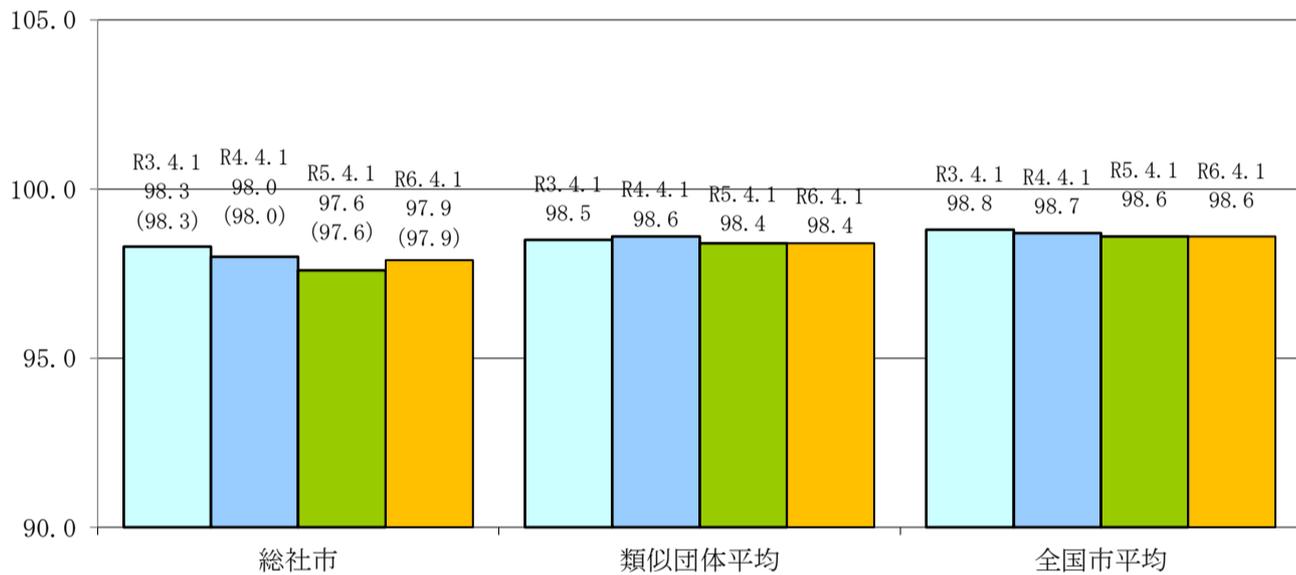
区分	住民基本台帳人口 (6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
5	69,728	29,882,870	373,053	5,419,538	18.1	15.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
5	546	2,039,280	387,686	785,804	3,212,770	5,884	5,922

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容

令和6年4月1日実施
 人事院勧告に準拠して実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び総社市の支給割合）

平成27年4月1日制度導入時点は、東京都特別区18%、岡山市3%。
 給与改定後は平成27年4月に遡及し、東京都特別区においては18.5%、
 平成28年4月1日以降は20%に引き上げ。
 令和2年4月1日以降仙台市において6%支給。
 令和4年4月1日以降伊勢原市において10%支給。
 令和5年4月1日以降富山市において3%支給。

③その他の見直し内容

(5) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
総社市	41.5 歳	317,700 円	387,116 円	345,112 円
岡山県	42.4 歳	321,156 円	410,148 円	362,985 円
国	42.1 歳	323,823 円	— 円	405,378 円
類似団体	41.8 歳	316,920 円	385,423 円	350,499 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				民 間			参 考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 A	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月額 B
総社市	43.2 歳	13 人	259,400 円	274,239 円	268,977 円	—	— 歳	— 円	—
うち調理員	41.0 歳	10 人	264,800 円	282,020 円	274,120 円	飲食物調理従事者	45.2 歳	257,600 円	1.09
うち学校業務員	60.0 歳	1 人	245,800 円	257,100 円	245,800 円	他に分類されない 運転・清掃・包装等従事者	49.1 歳	244,800 円	1.05
岡山県	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	— 歳	— 円	—
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	— 円	330,553 円	—	— 歳	— 円	—
類似団体	52.0 歳	20 人	300,573 円	331,686 円	314,882 円	—	— 歳	— 円	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
総社市	— 円	— 円	—
うち調理員	4,516,640 円	3,333,700 円	1.35
うち学校業務員	4,753,400 円	3,297,300 円	1.44

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和2～4年の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職（小、中学校（幼稚園）教育職）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
総社市	38.1 歳	331,500 円	358,211 円
岡山県	41.8 歳	356,431 円	412,158 円
類似団体	40.6 歳	309,978 円	348,617 円

④消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
総社市	39.1 歳	314,200 円	377,767 円	346,437 円
類似団体	38.4 歳	305,380 円	379,618 円	340,639 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		総社市	岡山県	国
一般行政職	大学卒	226,700 円	207,400 円	196,200 円
	高校卒	196,200 円	173,300 円	166,600 円
技能労務職	高校卒	187,400 円	— 円	— 円
	中学卒	177,000 円	— 円	— 円
教育職 小、中学校(幼稚園)	大学卒	241,500 円	231,300 円	— 円
	高校卒	— 円	184,900 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		経験年数	経験年数	経験年数	経験年数	経験年数
		7年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満
一般行政職	大学卒	251,900 円	275,600 円	310,700 円	385,800 円	385,800 円
	高校卒	231,000 円	251,100 円	280,300 円	340,100 円	340,100 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	205,100 円	228,200 円	243,400 円	— 円
教育職	大学卒	259,075 円	287,109 円	335,600 円	376,000 円	393,422 円
	短大卒	— 円	293,350 円	329,300 円	343,800 円	374,900 円

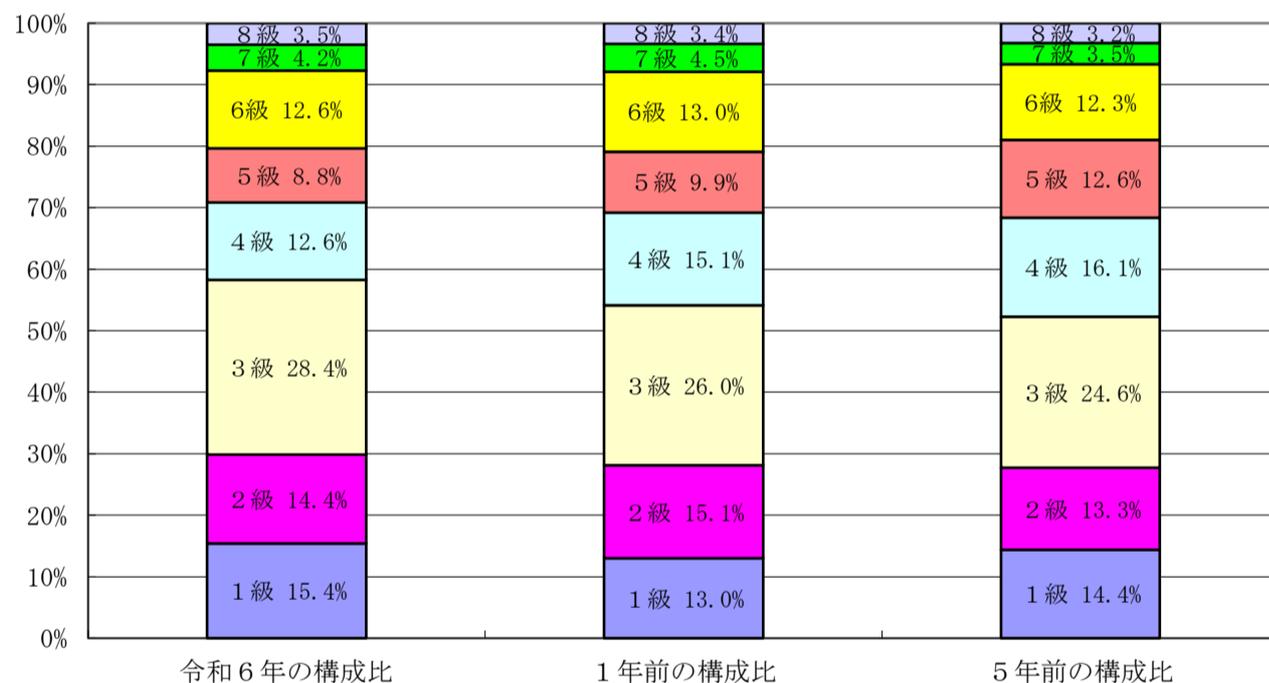
(注) 各階層の人数が3人以下となる場合は、記載していない。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

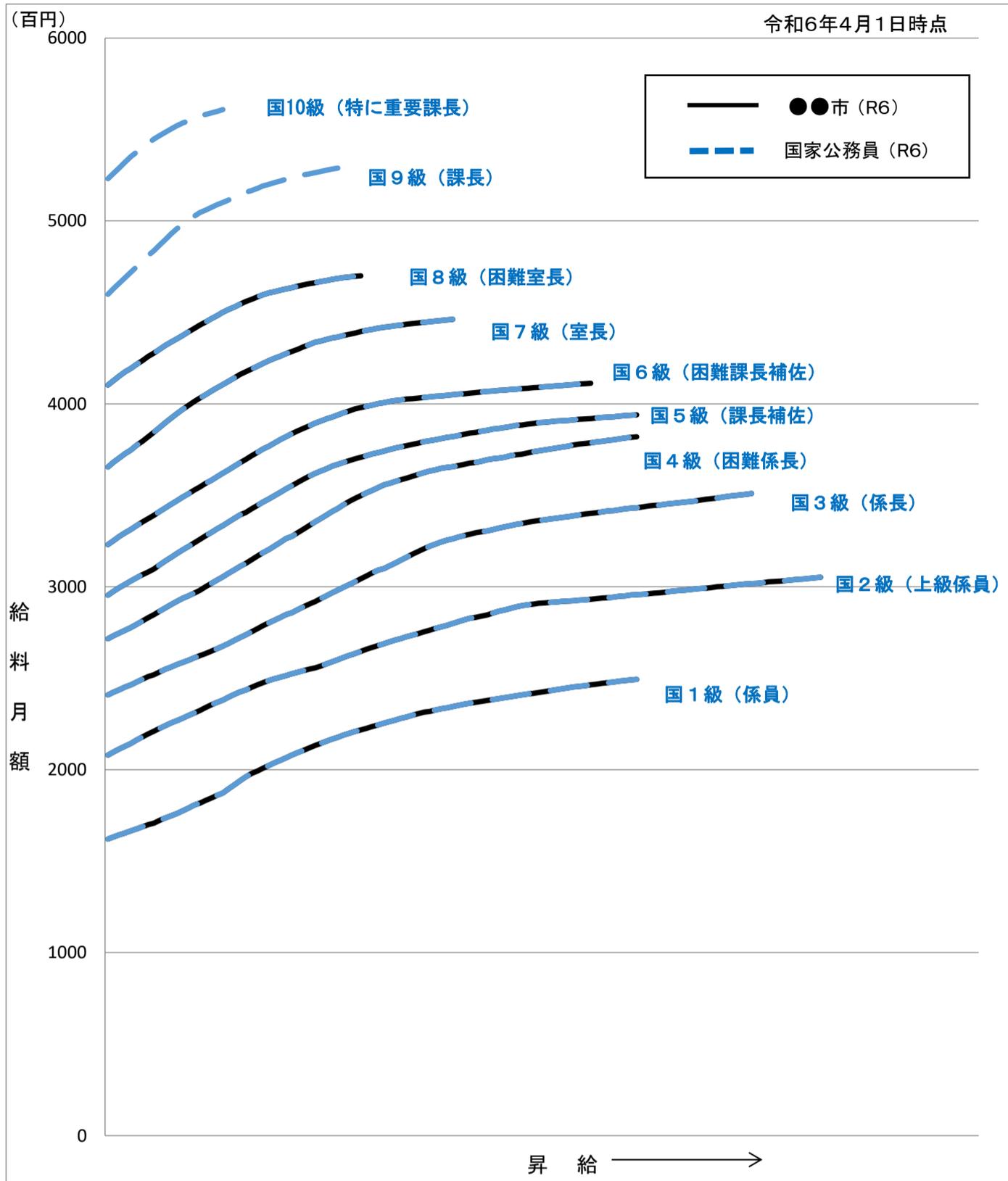
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8級	部長	10人	3.5%	410,300円	470,000円
7級	次長	12人	4.2%	365,500円	446,200円
6級	課長	36人	12.6%	323,100円	411,300円
5級	課長補佐	25人	8.8%	295,400円	394,000円
4級	係長	36人	12.6%	271,600円	382,000円
3級	主任	81人	28.4%	240,900円	351,000円
2級	主事	41人	14.4%	208,000円	305,200円
1級	主事	44人	15.4%	162,100円	249,400円

(注) 1 総社市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（6年4月1日現在）



(2) 昇給への人事評価の活用状況

令和6年4月1日から令和7年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ 人事評価を実施した	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	△		△	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

総 社 市	岡 山 県	国
1人当たり平均支給額(5年度) 1,508 千円	1人当たり平均支給額(5年度) 1,690 千円	—
(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 役職加算5~20%, 管理職加算15~25%	(加算措置の状況) 役職加算5~20%, 管理職加算10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を実施した	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

総 社 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(定年前早期退職特例措置 割増率 2~45%)			(定年前早期退職特例措置 割増率 2~45%)		
1人当たり平均支給額	3,259 千円	21,932 千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 応募認定制度は未施行のため、勸奨制度による支給率を掲載している。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）			2,925	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）			—	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）	
総社市，真庭市	0 %	537 人	0	%
東京都特別区	20 %	4 人	20	%
伊勢原市	10 %	1 人	10	%
富山市	3 %	1 人	3	%
岡山市	3 %	3 人	3	%
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			97.9 (97.9)	

- (注) 1 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
- 2 地域手当の支給地域ではないので、支給実績はない。

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）		15,727	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）		66,080	円
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度）		43.6	%
手当の種類（手当数）		18	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収手当	市税等の訪問徴収業務に従事した職員	市税等の訪問徴収	600円/日
保健予防手当	従事した職員	感染の危険のある物件の消毒等	550円/回
社会福祉業務手当	社会福祉事務所に勤務する職員	現業業務	330円/日
機械修理員手当	消防職員	消防用機械の修理等	350円/日
環境衛生手当	へい死した犬猫の死体処理に従事した職員	犬猫の死体処理等	600円/回
	一般廃棄物最終処分場に勤務する職員	一般廃棄物最終処分場業務	450円/日
斎場業務手当	斎場に勤務する者等	斎場業務	600円, 750円/日
死体処理手当	清梁園に勤務する職員	死体処理	2,000円/回
汚物処理手当	清梁園に勤務する職員	汚物処理	200円/日
出勤手当	消防職員	火災現場等での作業	400円/回
救急出場手当	消防職員	救急業務	400円, 670円/回
高所危険手当	消防職員	地上10メートル以上での作業	300円/回
夜間特殊業務手当	消防職員	通信・受付業務	300円～450円/勤務
技術資格手当	電気主任等有資格者	作業等に従事する者	3,300円/月
用地交渉手当	土地の取得等の交渉業務に従事した職員	土地の取得等の交渉業務	600円/日
下水処理業務手当	下水処理業務に従事した職員	下水道管路内での施設の調査等	200円, 400円/日
調理員手当	清梁園に勤務する職員	調理業務	150円/日
行旅病人収容及び行旅死亡人処理手当	収容及び処理に従事した職員	収容及び処理	2,000円, 5,000円/回
非常配置手当	勤務時間外に非常配置された職員	非常配備発令時	500円/時間

(5) 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	136,932	千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	251	千円
支給実績（4年度決算）	138,054	千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	256	千円

- (注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	配偶者、子などの区分により、扶養親族1人につき3,500円～15,000円	同		67,600 千円	260,000 円
住居手当	借家の場合、最高支給額27,000円	異	最高支給額	41,297 千円	286,784 円
通勤手当	交通機関利用者の最高支給限度額は50,000円 自動車などの交通用具使用者は、距離区分により4,800円～22,000円	異	交通機関利用者の最高支給限度額、距離区分による支給額	37,265 千円	88,305 円
管理職手当	部長、次長などの職位の区分により31,700円～65,800円	異	支給額	73,532 千円	468,356 円
休日勤務手当	休日に勤務することを命じられた場合に、その勤務時間に応じて支給	同		29,573 千円	195,847 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区分	給料月額等		(参考) 類似団体における最高/最低額
	給料	月額	
給料	市長	950,000 円 (— 円)	1,053,000 円 / 686,000 円
	副市長	785,000 円 (— 円)	870,000 円 / 623,500 円
	教育長	690,000 円 (— 円)	— 円 / — 円
	政策監	650,000 円 (— 円)	— 円 / — 円
	議長	530,000 円 (— 円)	629,000 円 / 376,900 円
報酬	副議長	465,000 円 (— 円)	575,000 円 / 309,700 円
	議員	420,000 円 (— 円)	522,000 円 / 286,600 円
	市長 副市長 教育長 政策監	(令和6年度支給割合) 3.85 月分	
期末手当	議長 副議長 議員	(令和6年度支給割合) 3.30 月分	
	市長 副市長 教育長 政策監	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
退職手当	市長	950,000 × 在職月数 × 45/100	20,520,000 円 任期毎
	副市長	785,000 × 在職月数 × 30/100	11,304,000 円 任期毎
	教育長	690,000 × 在職月数 × 20/100	4,968,000 円 任期毎
	政策監	650,000 × 在職月数 × 20/100	3,120,000 円 任期毎
	備考	教育長は1期（3年＝36月）、政策監は1期（2年＝24月）勤めた場合における退職手当の見込額である。	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

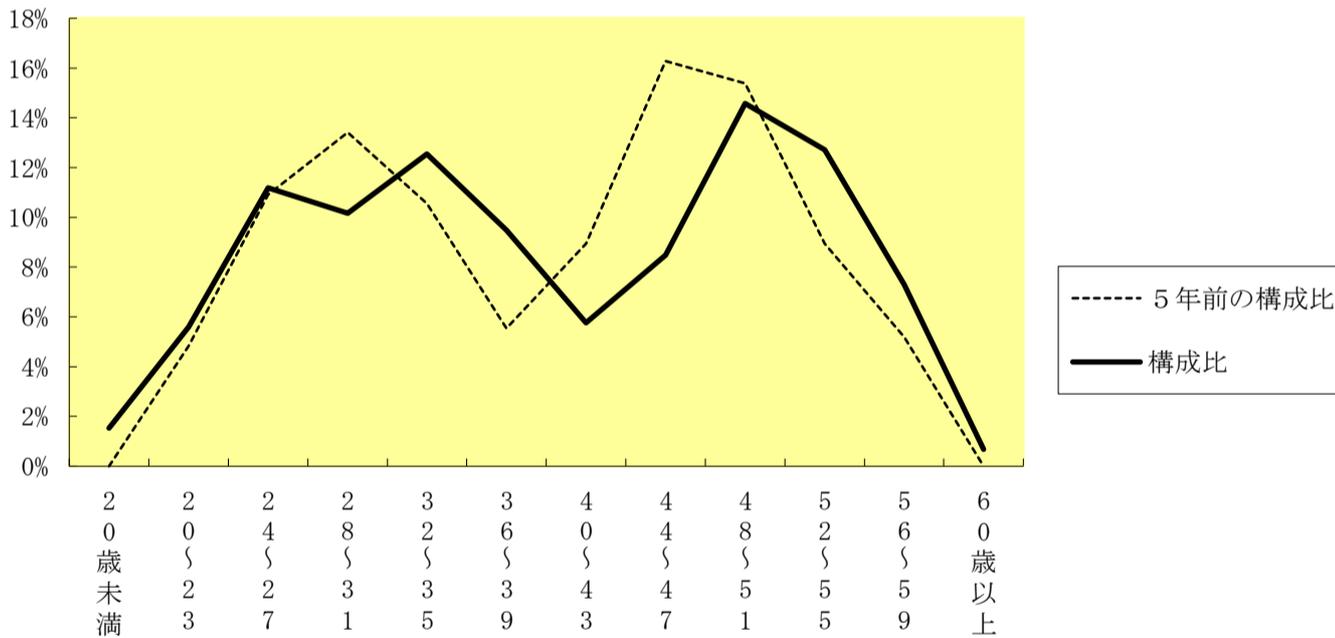
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)		対前年増減数(人)	主な増減理由
		令和6年	令和5年		
普通会計部門	議会	6	6	0	
	総務	105	109	△4	業務内容の見直し
	税務	23	24	△1	職員数の見直し
	民生	66	59	7	業務負担の増加
	衛生	24	25	△1	業務内容の見直し
	農林	16	16	0	
	商工	12	12	0	
	土木	38	38	0	
	計	290	289	1	<参考>人口1万人当たり職員数 41.59人 (類似団体の人口1万人当たり職員数59.84人)
	小計	546	540	6	<参考>人口1万人当たり職員数 78.3人 (類似団体の人口1万人当たり職員数77.94人)
公営企業等	水道	11	11	0	
	下水道	10	10	0	
	その他	23	26	△3	業務内容の見直し
	小計	44	47	△3	
合計	590 [723]	587 [723]	3 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 84.61人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	9人	33人	66人	60人	74人	56人	34人	50人	86人	75人	43人	4人	590人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門	区分	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		284	281	287	291	289	290	6 (2.1)
教育		121	123	124	125	134	137	16 (13.2)
消防		105	106	110	114	117	119	14 (13.3)
普通会計計		510	510	521	530	540	546	36 (7.1)
公営企業等会計計		51	49	48	49	47	44	△7 (△13.7)
総合計		561	559	569	579	587	590	29 (5.2)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 3年度の総費用に占 める職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
5	1,138,963	147,202	50,560	4.4	6.5

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 B/A	(参考)全国市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
5	11	40,414	13,627	15,435	69,476	6,316	6,118

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
総社市	42.0 歳	325,904 円	518,102 円
団体平均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円
事業者	— 歳	—	— 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

総 社 市	団 体 平 均
1人当たり平均支給額（5年度） 1,403 千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,506 千円
(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 ()月分 ()月分	(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 — 月分 — 月分 ()月分 ()月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

総 社 市			一般行政職・団体平均等		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	— 月分	— 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	— 月分	— 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	— 月分	— 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	— 月分	— 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給)			(退職時特別昇給)		
1人あたり平均支給額		千円	1人あたり平均支給額		8,676 千円

(注) 1 退職手当の1人あたり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）		—	千円
支給職員1人あたり平均支給年額（5年度決算）		—	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
—	— %	— 人	— %

(注) 地域手当の支給地域ではないので、支給実績はない。

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）		588 千円		
支給職員1人あたり平均支給年額（5年度決算）		53,455 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度）		100 %		
手当の種類（手当数）		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（5年度決算）	左記職員に対する支給単価
非常出動手当	水道企業職員	勤務時間外に非常出動して水道施設工事に従事	588	3,000円/回
電気主任手当	水道企業職員	電気保安監督に従事	0	3,300円/月
徴収手当	水道企業職員	水道料金の訪問徴収	0	600円/日
用地交渉手当	水道企業職員	土地の取得等の補償等の交渉業務に従事	0	600円/日

オ 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	7,624 千円
職員1人あたり平均支給年額（5年度決算）	953 千円
支給実績（4年度決算）	8,857 千円
職員1人あたり平均支給年額（4年度決算）	984 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（5年度決算）	支給職員1人あたり平均支給年額（5年度決算）
扶養手当	配偶者、子などの区分により、扶養親族1人につき 3,500円～15,000円	同	—	2,276 千円	325,143 円
住居手当	持ち家、借家などの区分により、3,000円～27,000円	同	—	1,249 千円	312,250 円
通勤手当	交通機関利用者の最高支給限度額は50,000円 自動車などの交通用具使用者は、距離区分により 4,800円～22,000円	同	—	757 千円	75,700 円
管理職手当	部長、次長などの職位の区分により、31,700～65,800円	同	—	997 千円	332,333 円